

「宗教法人施設に反対」

3地区宮崎市へ要望書

宮崎市に計画、検討されている宗教法人2団体の施設建設に反対する3地区の団体は

10日、津村重光市長あてに合同で要望書を提出した。支援を求める団体に対し、市は「法的なものを見据えながら、(建設に)条件を付けるなど努力したい」と理解を示した。

宗教法人は神慈秀明会(本部・滋賀県甲賀市)と靈波之光(本部・千葉県野田市)。

神慈秀明会は昨年4月に同市郡司分、今年3月には新名爪で集会所建設の計画が明らかになった。靈波之光は同市古

城町で、拝所の建設を検討しているといわれる。

建設予定地の赤江、住吉、大淀地区は自治会などで反対団体を組織し、署名活動を展

開。「平穏な生活を営む権利が侵される」などと主張している。同日は、3団体の代表ら5人が市役所を訪れ、「市当局も十分に対策を考えてほしい」とする要望書を井上孝一副市長に手渡した。井上副市長は「当事者に不安解消に努めるよう要請したい」と答えた。